平成２７年（フ）第６８８号
神奈川県平塚市小鍋島18―３
債務者　和田　秀一
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺朝可
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１０号
埼玉県飯能市仲町９―20―203
債務者　野木　耕一
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國塚　道和
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８２号
千葉県柏市東上町３番28号　ヴィラライラック202号
債務者　河野　俊男
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第４９号
長崎県雲仙市瑞穂町西郷辛32番地、前住所長崎県雲仙市瑞穂町西郷丙366番地１
債務者　高木けい子
1　決定年月日時　平成27年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大崎　幸宏
4　破産債権の届出期間　平成27年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２６年（フ）第１１９０号
神奈川県鎌倉市今泉台１丁目３番８号
債務者　小西　淳也
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　真
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２号
栃木県宇都宮市岩曽町1152番地28
債務者　小堀　昭政
1　決定年月日時　平成27年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
4　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３４号
栃木県小山市東城南３丁目10番地12
債務者　柿沼　秀利
1　決定年月日時　平成27年２月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１９号
千葉県松戸市金ケ作169番地の23
債務者　小林　一三
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第７号
富山県射水市高場新町４丁目99番地
債務者　木村　　明
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　破産債権の届出期間　平成27年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第４４０号
東京都世田谷区上北沢１丁目25―１―305
債務者　小花　由也
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　孝二
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８７号
東京都武蔵野市西久保３丁目13―10
債務者　駒野　秀男
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　　潤
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８９号
東京都杉並区下井草２丁目18―17―11
債務者　本間　　浩
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　英毅
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９６号
東京都杉並区高円寺南３丁目43―11
債務者　後藤　佳子
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　宏樹
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０２号
神奈川県横浜市栄区鍛冶ヶ谷２丁目５―31
債務者　内田　俊郎
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山澤　梨沙
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０３号
神奈川県横浜市栄区鍛冶ヶ谷２丁目５―31
債務者　内田　妙子
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山澤　梨沙
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部